

『学校経営計画』

1 学校経営の基本方針

今日、Society5.0時代の到来に象徴されるように、情報化やグローバル化の進展、人口減少・少子高齢化の加速等により、社会は急速かつ複雑に変化している。これからの社会は、将来の姿を正確に予測することが困難な「予測困難な時代」であり、子どもたちは、未知の課題に向き合いながら主体的に人生を切り拓いていく力を身に付けることが求められている。

このような社会の中で学校教育には、従来の知識伝達型の学習にとどまることなく、自ら課題を見だし、考え、判断し、他者と協働しながら課題を解決していく力を育成することが求められている。学習指導要領に示された資質・能力である「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育成し、児童が社会の変化に主体的に対応できる力を身に付ける教育の推進が不可欠である。

文部科学省は、2020年代を通して実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と位置付け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通して「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることを示している。本市（宮津市教育委員会）では、宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画（令和8年度～12年度）宮津の新しい教育の創造 version3.0～探究の時代～第3ステージは「未来を創る力の育成」としており、本校においても、この理念を教育活動の基盤に据え、児童一人一人の学習状況や特性を踏まえた指導の充実を図りながら、学びの質の向上に取り組む。

本校（学院）は、京都府学力・学習状況調査「学びのパスポート」を引き続き活用し、調査結果や日常の学習評価を活かし、児童一人一人の学習状況やつまずきを丁寧に把握しながら、授業改善と学習支援の充実を図る。

また、児童が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整していく非認知能力「自己調整」を大切にし、児童の学習意欲や主体性を育てる教育を推進していく。

さらに、これからの教育においては、知識や技能を支える認知能力と、粘り強さ・意欲・協働性などの非認知能力を一体的に育てることが重要である。本校では、すべての教育活動を通して、児童の自尊感情や自己有用感を高め、主体的に学び続ける態度を育成することを目指す。

また、学校は地域社会の中で子どもを育てる学び舎であり、保護者や地域とともに子どもの成長を支えることが重要である。本校では、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、地域の人的・物的資源を積極的に活用しながら、地域とともに子どもを育てる学校づくりを推進する。特に、「ふるさと栗田・由良」の自然や文化、人材を教育活動に活かし、地域への愛着と誇りを育てる「ふるさとみやづ学」の充実を図る。

さらに、教育活動の充実のためには、教職員が心身ともに健康で、意欲と誇りを持って教育活動に取り組むことが不可欠である。本校では、働き方改革の視点を踏まえながら、教職員のウェルビーイングの向上と働きがいのある職場づくりを推進し、教職員が本来業務である児童への教育活動に専念できる環境づくりに努める。

学校経営の原点は、「すべては児童の成長のために」である。教職員一人一人が教育公務員としての使命と責任を自覚し、協働しながら教育実践を積み重ねることにより、児童が

「喜んで登校し、満足して下校する学校（明日が待たれる学校）」
を実現することを目指し、学校経営を推進していく。

2 学校経営の根幹となすもの

- (1) 学校は、子どもたちの**人格形成を担う教育の場**であり、教職員の意図的・組織的な教育活動によって学びの協働体を形成し、児童の豊かな成長を支える学び舎でなければならない。
- (2) 学校経営の最終目標は、児童一人一人の「**しなやかな成長**」にある。すべての教育活動・経営判断の基準は、「**すべては児童のために**」という原点に立つことである。
- (3) 学校経営は校長だけで行うものではなく、全教職員による協働的な運営によって推進される。**教職員一人一人が学校運営の主体**であるという自覚を持ち、互いの専門性を尊重しながら創造的な教育実践を積み重ねる。
- (4) 教職員は教育公務員としての使命感を持ち、専門職としての資質・能力の向上に努める。**互いに学び合う同僚性**を大切にしながら、組織的な研修やOJTを通して指導力の向上を図る。
- (5) **児童相互、児童と教職員の間に温かい人間関係を育てる**。子どもの喜びや悔しさ、努力や葛藤などの心に寄り添い、互いを尊重する信頼関係を基盤とした教育活動を展開する。
- (6) 保護者や地域から信頼され、愛される学校づくりを進める。学校の主体性を大切にしながら、**地域とともに子どもを育てる学校経営**を推進する。
- (7) 教職員の働き方改革を推進し、心身の健康保持とウェルビーイングの向上を図る。教職員が安心して働ける職場環境を整えることにより、教育活動の質の向上につなげる。

3 栗田学院 教育目標

「未来を生きる心身ともにたくましい幼児・児童・生徒の育成」

幼児期から中学校までの連続した学びを大切にしながら、子どもたちが自らの未来を主体的に切り拓き、社会の中でたくましく生きていく力を育成する。

そのため、栗田学院（幼・小・中）の連携を基盤として、子どもの発達段階を踏まえた一貫性のある教育を推進し、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の調和のとれた育成を目指す。

4 栗田小学校 学校テーマ

「自ら考え、挑戦し、学びをつなぎ続ける子」

～みんなが輝く・みんなで輝く栗田小学校～

児童一人一人が主体的に学びに向かい、仲間と関わりながら自らの考えを深め、挑戦と振り返りを通して成長していく学校づくりを進める。

そのために、本校では次の学びのサイクルを教育活動の基盤として位置付ける。『①考える → ②決める → ③行動する → ④振り返る（つなげる）』この学びの循環をすべての教育活動の中で意識しながら、児童が主体的に学び続ける力を育成する。

5 本校が大切にする学びの関係（四つの「あい」）

児童が主体的に学び、安心して成長できる学校づくりのため、本校では次の四つの「あい」を大切にする。

(1) 学びあい

児童一人一人が自分の考えや思いを持ち、それを整理しながら仲間と伝え合う学びである。互いの考えを交流し合うことで理解を深め、学びを広げていく。

(2) 高めあい

児童が自ら課題に挑戦しながら、仲間と協働して課題解決に取り組む学びである。互いの考えを生かし合うことで、よりよい答えを見いだす力を育てる。

(3) 認めあい

相手の思いや立場を想像しながら、互いの違いを尊重し合う関係である。多様な価値観を理解しながら共に学ぶ姿勢を育てる。

(4) 助けあい

困ったときには助けを求め、また仲間を支える関係である。心理的安全性の高い学級づくりを通して、安心して学び合える環境を整える。

6 本校が育てたい資質・能力

本校では、児童が主体的に学び、社会の中で生きていくために必要な資質・能力として、認知能力と非認知能力の一体的な育成を重視する。

(1) 認知能力（学力の基盤）

- ・語彙力
- ・論理的思考力
- ・表現力（コミュニケーション能力）

これらは、物事を理解し、自分の考えを整理し、他者に分かりやすく伝えるための基盤となる力である。

(2) 非認知能力（学びに向かう力）

- ・目標に向けて粘り強く取り組む姿勢
- ・自己調整
- ・思考の柔軟性

これらの力は、困難な課題にも目標を持ち主体的に取り組みながら、自らの学びを調整し、成長していくための重要な力である。

本校では、非認知能力を基盤としながら認知能力を高めていく教育を推進する。

7 研究推進（学力向上の柱）

学びのパスポートの分析を活かし、児童の思考力・判断力・表現力を高めるため、本校では国語・算数科等「基礎的・基本的な知識・技能の習得・定着」「論理的思考力」「表現力」を大切に研究を推進していく。

【例】国語科で言うなら、

説明的文章の読解指導とし、文章構造を意識した読解力の育成を図る。日本語の論理構造として、①原因と結果 ②対比 ③具体と抽象 ④主張と理由などを意識した読解を行うことで、読解力 → 思考力 → 表現力へとつながる学びの形成を目指す。

8 主体的な学びを育てる学習サイクル

児童が主体的に学び続ける力を育成するため、すべての教育活動において次の学習サイクルを大切にする。

学びのサイクル

「①考える⇒②決める⇒③活動する⇒④振り返る（つなげる）」

児童が自らの学習を振り返りながら次の学びへとつなげていく教育活動を推進する。

9 探究的な学び（総合的な学習の時間）

総合的な学習の時間では、次の探究プロセスを重視する。

- ①課題を設定する ②情報を収集する
- ③整理・分析する ④まとめ・表現する

この探究的な学びを通して、

- ・社会とつながる学び
- ・地域とつながる学び
- ・栗田学院（幼・中）とつながる学び
- ・教科とつながる学び

を実現し、「ふるさと栗田・由良」の自然や文化、人材を生かしたふるさと学習を推進する。

10 重点取組

本校では、学校教育の充実を図るため、次の取組を重点として推進する。

（１）学力の向上

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、児童が自ら考え学ぶ授業づくりを進める。

（２）特別支援教育の充実

児童一人一人の特性を理解し、適切な支援体制を整えることで、すべての児童が安心して学べる教育環境を構築する。

（３）豊かな人間性の育成

道徳教育や体験活動を通して、思いやりや感謝（「ありがとう」等）の心など、豊かな心を育む。

（４）健康・体力の向上

体育活動や運動習慣の定着（朝マラソンやサーキットトレーニング等）を図り、心身ともに健康な児童の育成に努める。【地域人材の活用】

（５）安全・安心な学校づくり

防災教育や安全指導を通して、児童が自らの命を守る力を身に付ける。

（６）教職員の資質能力の向上

校内研修やOJTを通して教職員の指導力向上を図り、質の高い教育を実現する。

（７）地域とともにある学校づくり

地域資源を活用した教育活動を推進し、地域とともに子どもを育てる学校づくりを進める。

（８）働き方改革の推進

教職員が健康で意欲的に働くことができる環境づくりを進め、教育活動の充実につなげる。

11 学校経営の基盤

学校経営の判断基準はただ一つである。

「すべては児童の成長のために」

教職員が協働しながら教育活動を推進し、児童が「喜んで登校し、満足して下校する学校（明日が待たれる学校）」を実現していく。